

令和8年10月30日

県内医療施設 各位

秋 田 県 健 康 福 祉 部 医 務 薬 事 課
秋田県医療施設物価高騰対策支援金支給事務局

医療施設物価高騰対策支援金の支給申請について

物価高騰等の影響により厳しい運営環境にある医療施設を対象に、同封の『医療施設物価高騰対策支援金支給要領』（以下、「要領」という。）により、支援金を支給します。

支給を受けるためには、申請が必要です。

申請される場合は、同封の申請書に必要事項を記載いただき、振込先口座を確認できる書類を添付の上、同封の返信用封筒により返送してください。（切手の貼付は不要です。）

振込先口座を確認できる書類（預金通帳等の写し）は必ず添付してください。

なお、このお知らせは、東北厚生局が公開している保険医療機関に送付しています。

このお知らせが届いても要件によっては対象にならない場合がありますので、要件に合致するか要領等をよくご確認ください。

（対象にならない例：令和8年4月2日以降に開業、廃業を予定している、など）

●申請受付期間●

令和8年11月2日（火）から令和8年12月11日（金）まで
郵送のみの受付です（令和8年12月11日（金）までの消印有効）

●秋田県医療施設物価高騰対策支援金支給事務局●

ご不明な点をお問い合わせください。

TEL 080-8602-5113（平日のみ9:00～17:00）

秋田県公式WEBサイト「美の国あきたネット」をご覧ください。

Q & Aを掲載しています。

<https://www.pref.akita.lg.jp/pages/archive/99936>

サイト内検索「99936」（半角数字）